

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成21年10月21日

摂 津 市 議 会

目 次

10月21日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第41号所管分の審査	2
補足説明（吉田市長公室参事、中村政策推進課参事） 質疑（野口博委員、大澤千恵子委員、藤浦雅彦委員）	
採決	18
閉会の宣告	18

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成21年10月21日(水) 午前10時 1分 開会
午前11時32分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	木村勝彦	副委員長	藤浦雅彦	委員	大澤千恵子
委員	渡辺慎吾	委員	森内一蔵	委員	原田平
委員	野口博				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長	森山一正	副市長	小野吉孝		
市長公室参事	吉田和生	政策推進課参事	中村実彦		
都市整備部長	中谷久夫	まちづくり支援課長	土井正治	同課参事	浅田直廣

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局主査 湯原正治

1. 審査案件

議案第41号 平成21年度摂津市一般会計補正予算(第4号)所管分

(午前10時1分 開会)

○木村勝彦委員長 ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

市長。

○森山市長 おはようございます。

時節柄、何かとお忙しい中、本日は駅前等再開発特別委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

過日の改選で、新たに当特別委員会にご就任なさいました皆さんには、この1年間、また何かとご審議をわずらわすけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は、過日の本会議で当委員会に付託されました議案につきまして、ご審査をいただくわけでございますけれども、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

一たん退席いたしますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

○木村勝彦委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、大澤委員を指名いたします。

暫時休憩します。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○木村勝彦委員長 再開します。

会議に先立ちまして、本日の進め方について、若干、ご報告をしておきたいと思ひます。

本委員会が終了した後、理事者の方から報告をしたいという申し出がありますので、それを受けて、その後、現地視察に参りたいと思ひます。

現地視察、約2時間半ほどかかるそうですので、その辺で審議の進行について、格段のご協力を賜りますよう、お願ひしたいと思ひます。

それでは、議案第41号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

吉田参事。

○吉田市長公室参事 おはようございます。

それでは、私の方から、(仮称)コミュニティプラザ複合施設の整備にかかわります補正予算につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案第41号、平成21年度摂津市一般会計補正予算(第4号)のうち、市長公室にかかわる部分について、目を追って補足説明をさせていただきます。

補正予算書18ページをお開き願ひします。

歳出でございますが、款2、総務費、項1、総務管理費、目15、コミュニティプラザ費、節13、委託料につきましては、コミュニティプラザ館内通信環境構築委託料として、館内のインターネットによる情報システムの活用を可能にするためのネットワークの構築と、あわせてサーバーの設置、そして安全にご利用していただくためのセキュリティー対応、また市民の方々の利用や、円滑な業務遂行を担保するための情報管理運営マニュアルの策定業務を委託するものであります。

また、あわせまして、館内の電話機能にかかわる通信機能構築も、実施してまいりたいと考えております。

次に、節18、備品購入費におきましては、本施設を有効にご利用いただくための庁用器具費として、1億5,000万円を計上させていただいております。

この内訳といたしましては、本館の管理部門も業務に持つ予定の総合窓口に関する備品や、本施設に移転します男女共同参画センター、保健センターなどの業

務にかかわります備品、そして、市民情報コーナー機能を持つエントランスや、コンベンションホールを含む貸し会議室などに係る備品などの購入費を計上させていただいておりまして、市民の方々がご利用される施設の備品を、計画的に配置いたしてまいりたいと考えております。

また、本施設を円滑にご利用いただくための施設案内のサイン関係も、あわせて斥用器具費として計上させていただいております。

このたびの補正につきましては、平成19年度11月の策定いたしました（仮称）コミュニティプラザ複合施設基本構想を基本とした導入機能を実現化するために必要な器具類を整え、構想策定の折に、ご意見をいただきました各種団体や、南千里丘まちづくり懇談会、さらにアンケートによりましてご要望を取り入れながら、市民の方々が有効にご利用いただける環境を整えてまいりたいと考えております。

また、本施設は、南千里丘まちづくりの共同事業者である民間企業のご支援で、整備が進められております関係から、本年6月着工の、そして来年5月竣工、6月引き渡しが予定されており、今回の補正予算の執行につきましても、本施設の工事進捗状況にあわせた執行が必要になってまいります。

そのため、本施設への備品搬入は、段階的な対応措置が必要となりますので、備品購入の発注は、年度内での対応とし、最終的ないすや机などを据え置くのみの備品は、年明けの時期に導入となりますので、繰越明許の措置を、改めてお願いをせざるを得ない時期が来るものと思っておりますので、何とぞご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、補正予算の内容の補足説明とさ

せていただきます。

次に、引き続きまして、今回の施設備品の検証に当たりまして、施設図の配置しながら、備品などの取りまとめを行いましたので、その内容についてパワーポイントによりましてご説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○木村勝彦委員長 中村参事。

○中村政策推進課参事 それでは、先ほど、補足説明でございました備品の取りまとめ方法等について、説明をさせていただきます。

まず、位置図でございます。こちらが阪急の摂津市駅、その前に駅前広場がございます、その隣接した形でこちらにコミュニティプラザが、今、建設中でございます。

概要でございます。一応、このようになっておりまして、地積といたしましては、約6,000平米、延べ床面積6,801平米でございます。階数といたしましては、地下1階、地上3階建てでございます。

続きまして、これがコミュニティプラザの大まかな配置図でございます。まず、コミュニティ関連棟と保健センターの関連棟、この2棟からなっておりまして、2階の通路でおのこの行き来が可能な建物の仕様になっております。

続きまして、コミュニティ関連棟の説明をさせていただきます。

まず、これは、コミュニティプラザの1階部分の施設概要でございますが、まず、事務所機能といたしまして、総合窓口の事務所と、男女共同参画センターの事務所、合わせまして、男女共同参画センターの業務施設としての相談支援センター、あとシルバー人材センターの事務所等が入ります。

ここにつきましては、先ほども申しま

したように、業務関係の施設でございますが、一部、一時保育室等がございます。ここにつきましては、当然、乳幼児の方が使われますのでそれ用のおもちゃ等の備品等の購入も考えております。

それとあわせまして、エントランス部分からこちらフリースペースにかわります市民情報コーナー的な機能も持つスペースでございますが、こちらの方につきましては、市民の方がおいでになられまして、そういったいろんな情報誌等を見ていただく、くつろいでいただくための備品といたしまして、ある程度、デザインも考えました、机とかいす等の配置を考えております。

とりあえずこの進め方でございますが、まず、この男女共同参画センターの事務所を一つ例にとり、進め方についての具体的な説明をさせていただきます。

まず、これが事務所でございます。おのおの各所管課との数回にわたりますヒアリングをもとに、各レイアウトも考えながら、この黒字で印字されているのが、今現在、施設等で使われている備品等を、また新たなコミュニティセンターの中でも使うという形でございます。

それと、あと、この青い印字の部分につきましては、おのおの事業展開等をするに当たりましての、今回、要求させていただいております新規の部分の備品のリストでございます。

それを、各所室ごとに一つにまとめまして、各部屋名から、用途、規模、利用人員、諸室仕様等を踏まえ、先ほど申しました現有の備品のリストと、今回、要求させていただいております新規の備品リストという形での整理をとりまとめ、全体の形での要求をさせていただいております。

続きまして、これはコミュニティプラ

ザの2階部分でございます。2階、3階がほとんど貸し会議室等になります。会議室につきましては、五つ、あと研修室につきましては、三つございます。

まず、会議室等につきましては、当然、この部屋の使い方から言いますと、机とかいす等のおのおの定員に合わせた形での購入を考えております。

あと、研修室と1、2につきましては、これは一応、こちらにつきましては、おのおの研修、あと軽運動等にも使える形で、防音も考えながら、あと床の振動等も考えた造りになっております。

研修室の3につきましては、一応、工作室というふうに書いてございますが、一応、こちらは絵画とか、あと工芸関係をしていただくような形の部屋になっております。

こちら、赤樫の各種団体ルームでございますが、市民活動の支援の登録団体とか、男女共同参画の登録団体の方の、一応、活動の場としての必要な備品を取り揃えております。ですから、当然、こちらの方につきましては、ロッカーを購入して、各種登録団体の方に使っていただくことや、あとこちらに、印刷室としまして、裁断機とか紙折り機とか、そういったもので活動の場所としてのスペースを設けております。

続きまして、3階でございます。こちらはコンベンションホールでございますが、マックスで大体三百強の方のご利用が可能でございます。当然、こちらの方に伴いますいすとか机、人数分の購入とあわせまして、移動ステージというのでございますが、これは3分割でご利用は可能でございます。もしこちらで会議等をされる場合には、簡易な移動ステージを使っただけの使用も可能になります。その移動式のステージ等の購入も考えており

ます。

それとあわせまして、こちらステージでございますが、こちらを使ったときの、ある程度、段差がございますので、障害者の方用の車いすの昇降機等の購入も考えております。

次、保健センターの関連部分の説明をさせていただきます。

こちらも1階部分でございますが、まず、保健センターの事務所関係でございます。

こちらの方も、先ほどのコミュニティ部分の各事務所と同じように、使える備品については、当然、机、いす等はお持ちになっていただきまして、人数増による、そういった新規のものの購入を考えております。

それとあと、この1階のスペースにつきましては、乳児健診等のフロアになっておりますので、こういった中待合のベンチとか、各ブースの机、いす等の購入に充てております。

それとあわせまして、紫色の囲っている部分でございますが、これは、一応、調理実習室でございます。用途的には、食育とか、あと調理教室とか、そういった形で使われるわけでございますが、この部分につきましては、調理台については、本工事での対応になりますが、それ以外の食器棚とか、あと試食コーナーの机、いす等の購入にあたります。

続きまして、保健センターの2階部分でございますが、こちらは、一般的な用途としましては、市民健診等で使われるフロアになります。

ですから、当然、こちら新しく中待合におけますベンチとか、あと書籍の書架とかの購入に充てます。

それとあわせまして、こちら、健康増進指導ルームでございますが、こちらに

つきましても、生活習慣予防のための運動の教室とか、あと一般の方の軽運動等の施設としての利用が可能でございますので、こちらの部分、更衣室として、新たにロッカー等も購入の予定でございます。

続きまして、こちらが3階の機能訓練室1、2と、あと、各療養室等になっておるんですけども、先ほども申しましたように、おのこの各部屋につきましては、各担当の課と、ヒアリングをもとに、この備品リストについては、今回、要求させていただいております新規の備品については、計上させていただいているところでございます。

それとあわせまして、共用部分におきます環境備品とか、あとあわせまして、各所室の位置がわかるようなサイン計画も、あわせて計上させていただいております。

こちら、南千里丘まちづくりの第1期の完成予定図でございます。

まず、摂津市駅がございまして、これが駅前広場でございます。それと、先ほどご説明しましたように、こちらがコミュニティ関連部門、こちらが保健センターでございます。こちらが、中2階の通路でございます。こちらが境川で、今現在、建設されております、こちらが三井不動産レジデンシャルの分譲マンションと、こちらがユニチカエステートの高齢者分譲マンションでございます。

○木村勝彦委員長 説明が終わって、質疑に入ります。

きょうの質疑については、一応、各施設の配置、あるいは備品関係ということで、審査を集中的にお願いをしたいと思います。

野口委員。

○野口博委員 補正の分は、余りないかと思うんですけども。

最近、いろいろ、昔、文学少女だった方などから、いろいろ図書室、図書関係が、この施設にあるのかなのかというご質問を、よく受けますけども。

以前、旧福祉会館では、とりあえず、図書室がありました。今回は、部屋としてないかと思うんですけども、いわゆる公的な図書の、そういう市民の要望にもこたえていくというための対応ですけども、このプラザに来られて、ここを媒体として、図書館にある蔵書、図書をお借りしたいという方がおった場合に、どういう流れになるのか、一度お聞かせをいただきたいと思います。

それと、セキュリティー問題であります。

以前、旧三宅小学校なども、閉める前もそうですけども、よく屋上に若い方がのぼって、いろいろそこで暴れておったということも何回かあったんです。

今回、いろいろオープン的なところもありますので、いろいろ心配もしているんですけども、若者らしく、いろいろ行動することは当然ですけども、そういういろんなケースでのセキュリティーを考えておりますけども、この考えと言いますか、1回お聞かせをいただきたい。

もう一つ、今回のこの配置の問題に関連はしないんですけども、近隣に対するこの計画の説明と言いますか、それを丁寧にやっていただきたいという気持ちであります。

というのが、境川だとか、水路について関連する住民の方々への説明は当然されていると思いますけども、旧黒田鉄工のところ、阪急の事務所が移って、今から駐輪場の整備をしていくということになっておりますけども、いわゆる関連する方々は、どういう駐輪場になっ

て、環境がどうなるのかわからないと。きっちり説明もいただいてないということがわかりまして、きのう、担当にもその旨、お話をしたんですけども。

図面見ても、きちっと細かく説明しなきゃわからないということもありますので、そういう点では、ご意見だけ申し上げますけれども、きちっと関連する住民については説明をしていただくということを、この場でお願いをしておきたいと思います。

最初の2点だけお願いいたします。

○木村勝彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、今、野口委員からご質問いただきました2点について、ご説明を申し上げたいと思います。

実は、図書館の設置につきましては、まちづくり懇談会とか市民アンケートの中で、やはりあればいいなという形のご要望、ご意見も賜っております。これはもう現実の話でございます。

ただ、我々の方といたしましては、安威川以南、以北に離れているという、いろんな課題はございますけれども、一応、配置としては、市内2か所に図書機能は配置されているというのが、現実があります。

ただ、我々とすれば、それとの関係を、どういうふうなサービス提供ができるかということ、このコミュニティプラザの検討の中に取り入れております。

実は、今、図書館との協議を進めておりますのが、例えば、インターネット上で蔵書を検索する中で、こういう図書があるなら借りたいと。正雀とか鳥飼の方へ行かなくても、例えばコミプラに来ていただいて予約、そういう予約システムができないだろうかということも、今、検討しております。

ただ、インターネットなどの使い方もございますので、そのあたりのセキュリティも含めまして、大きな課題は残るんですが、ただ、あと人海戦術の部分も兼ね備えなければ、現実の話にはならない。

つまり、申し出を総合窓口に来ていただく。それをやっていただいて、この本を借りたい。我々の方は、それを図書の方に要請しておく。それを、例えば何日の日に取りに来てくださいという回答をご連絡できれば、いついつの日に来ていただく。その前に、図書館の方から、その本が届いている。

今度返す場合は、例えば1週間お借りになって、返したいと持ってこられました。そこでチェックを済ませれば、もうお返しいただいたという結果が出る。それを今度、図書館側の巡回に渡して返すというような仕組みができないだろうか。

できるだけ、これは交流拠点という部分がございますので、そのあたりのサービスのキーワードも考えながら、現実の話として、図書館側と協議を十分詰めていきたいなと思っております。

ただ、当然、そのあたりのセキュリティも含めまして、我々の方の検討課題はまだ残っておりますけれども、やはりそういう視野も入れて、検討すべきであろうと。

ということは、コミュニティプラザの付加価値も高めていきたいというような意識も持っております。

次に、セキュリティの件でございますけれども、野口委員ご指摘のとおり、我々も非常に危惧をいたしております。だから、6月の補正予算と思っておりますけれども、そのときに、防犯カメラの設置で補正予算をお認めいただいて、それを我々

の方は、工事発注としてカメラを設置していくという形のものが1点、セキュリティの道具として持っているのかなと。

もう1点は、この福祉会館もそうでしたけれども、有人管理、つまり24時間有人で管理していくということで、1点、カバーしていきたいなというふうに思っております。

それと、当然、上にのぼられるということは、セキュリティ上、防犯カメラで管理して、あがるころは、できれば10時以降は柵をしたいというふうにも考えております。そのあたりは、最終、来年度でございますけれども、そのあたりの前に、手当すべきものは、そういう形で手当をして、今度、管理会社に委託する場合は、そのセキュリティマニュアルの中で、かちっとそういう形を管理していきたいと。防犯上の問題も含めまして。

今、実は、セキュリティに関しましても、警察と1度協議もいたしております。警察も、所管の方でも、やはりカメラの設置で、お互いが協力していきましょうということでも確認しながら、このカメラの設置も、また改めて警察の方のご指導を受けて、最終決定したいなという気もありますので、そのあたりの警察とのラインはきちっと設けながら、今現在、やっておるのが現実でございます。

近隣の説明でございますけれども、ご要望ということで、聞かせていただきまして、十分、これは意識して、このコミュニティプラザについても、幅広いPRを、今後、ある程度決まればしていくのかなというふうに考えております。

○木村勝彦委員長 野口委員。

○野口博委員 そうしましたら、図書の問題でありますけれども、自宅からインターネット検索をするやり方もあれば、

ここに来て、ここにあるインターネット使って、そこで申し出を、申請すると。今おっしゃったような方向で、本人の手元に来るといふ、それで返却をするといふ。

そこでいただいたら、その方によれば、ちょっと休む場所で本を読んで、お茶も飲みながらという気持ちもあるみたいですね。

そういうことがきちっとできるように、実現できるように頑張ってくださいといふことで、強調してお願いしておきます。

セキュリティ問題は、管理面はなかなかしんどいと思います。厳しくすることも大事でありますし、弾力的にきちっとするということも大事だと思いますし、その点、計画が進んで、完成した後、近隣を見ますと、高齢者がたくさんおられますので、夜中も含めて、騒音だとか、いろんな起こった問題に対して、被害が生じないように、そういうことも一応、想定してやっていると思いますけれども、そういうことで、ぜひ、きちっと対応をお願いしておきたいと思います。

もう一つ、別の問題で、このコミュニティプラザ棟と保健センターとの間の通路問題ですね。これ、現状計画では、屋根をつけようということでもありますけれども、いろいろ資材の高騰だとか、最近の経済不況のもとで、この屋根がつくのかどうかも、大変、心配もしております。

以前にお話もしているかと思いますが、その辺の当初と現在の計画の中で、そういう外的要因からして、ちょっとペンディングになりそうなのがあるならば、披瀝していただいて、最初の問題であるこの通路の屋根問題は、現状どうなのかということも、お聞かせをいただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 まさしく今、委員がおっしゃった内容は、社会的な外圧といふか、いろんな課題を、今現在は抱えております。

今、ご意見賜りました、我々もやはり、保健センター棟とコミュニティー棟との間の大屋根は、今、支援いただいている企業さんとは、当初、つけた方がいいですよといふことの協議で、やってまいりました。

実は、その大屋根でございますけれども、やはり、今の経済的な状況、向こうも去年から始まっているサブプライムの問題等々考える中で、非常に、全額の大屋根に対する投資は、今、非常に困難な状況であるといふような回答をいただいております。

ただ、我々とすれば、やはり市民の方々が野外で活動していただく場合、あった方がベストであろうといふのは、変わっておりません。

ただ、大屋根がもしも設計上から、最終段階でなくなるということになりますと、ただ、構造的には、我々は今、話をしていますのは、大屋根が乗れる構造体にはしてもらいたい。だから、最終形が変わったとしても、その構造体は上に乗れるような受け皿、つまり荷重がかかっても大丈夫なような受け皿構造として置いてください。そこまでは責任を果たしてください。

ただ、その上で、市が議会、本委員会も含めまして、議会の方からの強いご要望、また市民の方々、活動する諸団体の方々から強いご要望をいただいた上で、市として、やっぱりやるべきであろうといふ、例えば将来的に判断をしても、上に乗れるような、乗せれるような構造体として、強度を持たせて、最終処理はし

てもらいたいというのが、今現在の協議の中での話をさせていただいております。

だから、そのあたりは、やはりこれは民間のご協力でいただく部分でありますけれども、やはりその中でできることとできないことがだんだん見えてきているというのが現実であります。

ただ、我々とすれば、市民の方々が有効に使っていただく施設でございますので、そのためには、最後の段階の、最後のおさまりとして、必要であれば市が責任を持ってやるべき項目も、必然的に出てこようかというふうに思っております。

非常に、苦渋の判断をせざるを得ない時期が、だんだん近づいているのかなというふうには思っております。

ただ、これも明確にはまだ申せませんが、そのあたりでの協議には入っていております。

もう1点でございますけれども、実は、これはコミュニティプラザのこの複合施設は、直接の構造体とは別なものでございますけれども、実は、今、別の話の協議がありまして、この後ろに民間で建設をしていただく学生マンションがございます。これ、7階建てで、1階が財団なり、そういう事務所系、2階が、今の当初の計画では商工会、そこから、3階から3、4、5、6、7の5階分につきましては、学生マンションという形のご提案をいただいて、建築確認は動いております。

ただ、いろんな協議を進める中で、やはりその投資と市場性、この二面性で向こうも苦慮をされております。

これを手をつけると、コミュニティプラザに影響が出てしまう。投資としてですね。投下する資金計画として。

そういう中で、協力いただいている民間とすれば、全力でこのコミュニティプラザを、何とか現実のものにしていくこ

とが、我々の約束を果たす第一条件であろうということで、第1期工事として、コミュニティプラザの建設を着手していただきました。

ただ、第2期工事の学生マンションにつきましては、非常に資金計画上の課題が残りがちということと、今の金融機関の貸し出しが、非常にシビアであるということと、もう1点は、やはり向こうも企業さんでございますので、学生マンションを建てた場合の市場性、つまり、やはり95、98ぐらいの入居率を担保した事業計画というのは、当然、企業側としては求めていく。

そうなれば、今の立地のこの場所で、家賃含めて評価をすれば、この学生が常にそういう入居率を担保できるかというようなことを、査定の対象にもされております。

そういうことから、資金計画上、今現在の判断としては、学生マンションは断念をせざるを得ないというようなところに至りつつございます。

ただ、市としては、やはり産・官・学、市民の連携ということもございますので、そのあたりは、向こうも環境とか学生のキーワードを持っておられます財団法人を設立されておりますので、そのあたりの立地、そして産のキーワードである商工会が、我々とすればその民間の敷地でございますけれども、そこで建設していただいて、そういうまちづくりのコンセプト、キーワード、そして基本の方針に沿った形での事業展開を、何らかの形で実現していただきたい。そして行政側というか、コミュニティプラザで市民が活動するところで、連携をとっていただきたいというのが、強い期待も持っておりますので、そのあたりは十分、協力いただいている企業の方はご理解をいただいて

ますので、そういうキーワードはなくさないけれども、学生マンションの部分については、資金計画上なり、市場性なりの判断の中で、断念せざるをえんという苦渋の、向こうもご判断をされているのが現実であります。

ただ、ソフト事業はできるような環境をつくっていただきたいということはございますけれども、今の大きな、今、委員からご質問いただきました内容としては、そういう内容をもとに、今、協議は、現実の話でございますけれども、進めております。

だから、民間の苦渋の判断、行政側の苦渋の判断が、今、2通り、ここには横たわっているのかなというふうに、我々は感じておりますが、やはり十分協議しながら、現実の話として、先ほど言いましたように、市民の方々が利用できるような環境を整えていきたいというのは変わっておりません。

○木村勝彦委員長 野口委員。

○野口博委員 1点目のことは、最大限、努力していただいて、当然、費用が少ない中で、そういう計画でやっていただきたいという気持ちがありますので、最大限、副市長を先頭に頑張っていただきたい。

先ほど、最後に、今、お話があった部分ですけれども、備品の説明があったプロジェクターの最後にパースがありまして、あらっと思ったんですね。

今おっしゃった学生マンションの棟がなくなってますので、何でかなと思ってたんですけれども、その理由が、今の説明で、一応わかったところであります。

そうしますと、この南千里丘の開発全体のコンセプトと言いますか、いわゆる学生も来ていただいて、あわよくば、この場所では対応できないかもわかりませ

んけれども、サテライトキャンパス的な、そういう部分も、当初は計画をされて、いろんな、そういう面からのアクセスも、切り口もあったと思うんです。

そういう南千里丘開発の全体コンセプトの関係で、どうなろうとしているのか、ちょっとわかりにくい局面に、感じとしてありますし、いわゆる学生も来ていただいて、そういう点から、にぎわいのあるまちもつくっていただきたいという、そういう視点もあったかと思えますしね。

その中で、今回、高齢者もと入ってくるわけで、そういう全体のコンセプトがどうなるのかという、いい悪い別にしまして。

本来ならば、今、つけ足しで報告がありましたけれども、最初に委員会に報告されて、基本的な問題について、こういう状況なんですよということから、皆様のご意見を聞いていただくというやり方が当然だと思うんですけれども、何かつけ足しで報告がありまして、そういう違和感をちょっと持ったんですけれども。

そういうことで、最初のこの計画全体との関係で、整理してお答えいただければと思います。

○木村勝彦委員長 吉田参事、当初の産官学、一体的なまちづくりをしていこうというコンセプトが、若干、今、崩れているのではないかということで、それはやっぱり、今の経済不況の問題もあろうと思うんですけれども、その辺の経過について、説明してください。

吉田参事。

○吉田市長公室参事 今、委員長の方からご意見いただきましたけれども、実は、この時期にという話がありますけれども、まず1点目は、企業さんとしては、まだ結論にはなってないんです。先ほど言いましたように、まだ協議段階で、企業と

すれば、この話というのは、企業イメージもございますので、余り、即答えが、我々の方で結論をもらってない中では言いにくいということなんです。

この時期にというのは、我々としては、今、非常に苦渋の状況だというご説明だけは、しておきたいということの話をさせていただきます。

ただ、経過といたしましては、当初から建築確認そのものは、もう7階建てでとっていただいております。これはもう、当初から産官学なりのイメージを持って、建築確認はもうおいております。

これを判断するに至った段階は、建築確認の変更という形になりますけれども、まだその手続は踏んでおられませんので、まだ確定ではないというのが、我々の気持ちでございます。

ただ、この産官学の全体のコンセプトについてでございますけれども、先ほど言いましたように、学生というキーワードにつきましては、今、協力いただいている企業は、文化創造企画、東京に事務所はありますけれども、そこが文科省とのラインを持っておりますので、そのあたりも、向こうは十分活用して、一度、文化創造企画が主体となって、市民フォーラム、食育とか体育のフォーラムを開催させていただきました。

そういうような形で、我々の判断とすれば、別に学生がいなくてもそういう企業が持っておられる、また、NPOでございますけれども、そういう文化創造企画のようなところが、やはり活動のフィールドとして、この場所を使っただいて、学生がまた市民連携の中で、そういう企画提案をいただくという環境は、全然変わってないというふうに、我々は思っています。

だから、先ほどありましたように、全

体のコンセプトが、蛇行で下がっていくんじゃないかというんじゃないしに、我々は、それは堅持しながら、やはり学生マンションという一つのものがなくなる現実を、我々は直視しているというような状況であります。

だから、ソフトの基本コンセプトなりは、全然、基本的には変わってないというふうに思っております。

○木村勝彦委員長 野口委員。

○野口博委員 いろんな、さまざまな市の行事に、ボランティアとして人間科学大学の学生さんも参加されたり、近くには、金子学生寮、岸部の大学の学生寮もあったり、そういうことで、摂津市内でも学生さん、そういう世代がいろいろ行きかっているという姿も、最近、多くなってきましたので。

そういう中で、ここに学生マンションができるならば、違った意味で、そういう若いにぎわいのあるところも、少しこの取り組みが発展するのかなという気も、ちょっとしてましたので。

それも含めて、いろいろ外的な要因もありますけれども、大事な切り口と思いますので、ぜひ確認申請もされているわけですから、実現に向けて頑張っていたきたいというふうに思います。

あと、今、ご答弁されるかもわかりませんが、当初、この学生マンションの棟にジェイ・エス・ビーの管理等も入る予定だったと思うんです。当然、商工会もそうですけれども。そういう、もしだめな場合の、そういうことについて、どういう調整だとか、どういう方向づけがあるのか、お考えもあわせて聞かせていただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 小野副市長。

○小野副市長 野口委員言われているように、隠すつもりはございませんでした。

どこの場面で、きょうの場面で、この予算以外のところで申し上げようと思ってたところでございます。これはご理解賜りたいと思います。

それで、今までリーマンショック以降で、相当急激な変化もしてきているのは間違いありません。でも、吉田参事が言いましたように、あそこに学生マンションの用地は888平米でございます。それで、私どもが地区計画上で規定しているのは2,500平米以上なければ、開発は不可でございますから、このコミュニティプラザと合築してこそ、この中身はできます。

そうすると、学生マンションの888平米がのこれば、これは開発が不可能ということが見えてまいりました。

したがって、今現在、話しているのは、ただ向こうの方も、吉田が言いましたように、あそこは学生マンションの最大手でございますから、学生が減ってくる。余り多くの学生が入ってくれるということもなくなるということで、当初から、大学連携が非常に、向こうは得手がありますから、そういう大学連携をした中で、のまちづくりということも、大きなコンセプトを持って、ともに進んできた経緯がございます。

したがって、こういう厳しい状況であります。ジェイ・エス・ビーとしても、そのキーワードとしても、何とかこの大学連携のまちづくりということは、捨てておりません。私どもも、そのことが、7階建てマンションができるようにするならば、どういう形ですかといった、これは総括参与を中心に、今、議論させてます。そのことは、商工会問題で言わせていただきます。

それで、この888平米というのが眼目に出てまいりますので、私どもは、お

願いしているのは、ならば市の方に寄附を願えないかと。ということ、今、話を進めておるといふ最中でございます。

それと、商工会については、今まで2階部分であったんですが、これは1階部門。1階の部分で建築をするという形の中身の方向性というか、それはあと、吉田の方から申し上げます。

その中における財団法人と言いますか、その産官学の連携をどう担保していくかということ、今、進めているところでございまして、商工会も早晩、一定の決断を持って向こうの自己資金等との関連とか、これからの業績の問題であるとか、それから、商工会を、あそこを売却されて、寄附を集められるとか、これも具体的に、もうぎりぎりのところに来ておりますので、これは決めていくような形になるというふうに思っております。

したがって、そのときに具体的にするのは、一たん、寄附と言いましても、すぐあしたなるわけではございません。向こうも株主との関係もございまして。その辺のところも協議をしているところでございまして、市が一たん寄附をいただけるまでの間は、市で無償で貸与する。その貸与をもって、商工会に貸し付けるというようなことも、具体的にそんな話もしてございまして、そういうことについても、きょうの予算審査とはちょっとかわらないんですが、あとは詳しく担当の方の吉田の方で、今、進めておりますので、その手続が不透明と言われたら困りますので、今、我々がやっていることについては、若干、吉田の方から申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○木村勝彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、今、副市長の方からご説明ありましたように、

商工会の建設でございますけれども、まず、やはり商工会は、我々からすれば産官学の産のキーワードというのは、もう我々、意識っております。

そのあたりは、今後、ソフト部分で連携する部分は、やはり市民にとって、一番ベストは何なのかという視点を持って、いろいろな協議は、これからやっていくんですが、その前に、商工会が1階に建てていただく部分、今現在、協力していただいている企業の立場を踏まえて、今現在、弁護士と協議をいたしております。

やはり、その場合、安全に、例えば商工会館を建てるのは、その権原というか、土地の扱いの問題を含めまして、十分、協議して、市としてどういう手当ができるのかということ踏まえて、弁護士に今、相談をかけております。

その中で、商工会としても、やっぱり資金計画の中で、今の敷地を有効に使って、建設する場合に、どれだけの規模のものが最終的に必要であって、そしてその配置、そしてもう一つ申し上げますのは、商工会の建物の中に、当然、商工会になりますけれども、やはり、先ほど言いました財団の活動する事務所、そして会議室も含めまして、そういうスペースも設けていきたいというのが、今の企業のご意見もあります。

そのあたりを踏まえて、最終的な設計の協議に入ろうという話になってまいりました。

ただ、今後、我々も産官学という、学の部分でございますけれども、市としましても、昨年に大阪大学と包括協定を結んで、その連携するラインは設けております。

また、地元の、先ほどご意見ありましたように、人間科学大学なり、薫英なりのラインとも、きちっと市は持っております

ますので、そのあたり、市が持っているそういうライン、そして民間が持つておられる、先ほど言いましたように、文化創造企画との連携もやりながら、やはり市民にとって、そういう一番いいテーマをつくりながら、講演会なり、そしてシルバー教室なり、いろんなものを事業展開できるように、その活動拠点として、コミュニティプラザを有効に使っていただくことも可能ではないかなというふうには思っております。

だから、物がなくなったからできないんじゃないしに、やはりこの場合は、場所はありますけれども、やはりそのソフトというのは、拠点はコミュニティで活動しながらと、我々も思っておりますので、そういうことは、市民の方々に有益になるならば、有効にコミュニティプラザを使っていただくということが大事ということが1点と、現在、商工会といたしましては、1階で建設した場合、どういう部屋割りがベストであるのかというような検証を、今、やっておられると。

ということで、最終的な結果がまだ出ておりませんが、そのあたりが出れば、やはり我々、市として、どうぞ協力ができるのか、また、協力することによって、現実、この駅前で産官学がどのような形で現実味を帯びた活動ができるのかというのは、今後の課題も含めまして、きちっと整理すべきかなというふうに思っております。

○木村勝彦委員長 野口委員、この辺で。後の予定もありますので。

ほかに。大澤委員。

○大澤千恵子委員 補正の備品購入費が、1億5,000万円ですけれども、建物自体は、寄附ということで、実際にコミュニティプラザで市民の税金が使われるのは、この1億5,000万の部分だと思

うんですけれども。

この1億5,000万の内訳で、私はずっと、備品の物がたくさん出ているのかなと思ったんですが、ちょっと、値段の方とかが全然、こういったものは資料として、まずもらえないのか、もらえるのかということをお聞きしたいのと、それと、以前の駅前等再開発特別委員会の方で、A区分とB区分とC区分ということで、A区分の工事費用の中に含まれるものと含まれないものがある。中間のB区分の部分、ここの部分の検討、交渉するというお話だったので、どこの部分を交渉して、どこが、何が入っているのか。

それと、あと、備品の購入に関しての、例えばこれは入札があって備品を購入しているのか、そのあたりを教えてくださいたいんですけれども。よろしくお願ひします。

○木村勝彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 建物の分でございますけれども、基本的に、建物なんですけど、この部分で、我々の備品の細かい値段ですね、この備品をやる場合は、余り値段というのは、余り出しますと、種類は出せるんですけれども、値段までつけて出しますと、ご質問ありましたけれども、入札をかけてまいりますので、見積りをとるような品物と、これから仕分けするのは、入札にかけられるのはかけていきたいというふうに、我々は思っております。

値段を入れて資料提供と。一つ一つ。現実はまだ、すべて、はっきり言えますけれども、全部、市場価格も調べて、その見積りをとって、全部やっております。その上での今回、補正予算で、最終的に計上させていただくというのは現実ありますけれども、資料として、こういう、先ほどありましたような、あれは最

終的には台帳になるんですけれども、ああいう形での資料提供というのは、我々としては、可能かなというふうには思っておりますが、ただ、値段とまでつくと、これからの入札等の関係もありますので、そのあたりはご容赦いただきたいかなと。

ただ、種類は、どういうものを入れるということは、現実、ご提示することは可能かなというふうには思っております。

相当、分厚い品物にはなりますけれども。

それと、ABCの区分でございます。

ABCの区分で、特にBが非常に微妙でございます。

例えば、6月の補正のときに、本委員会でご審査を賜った舞台の装置につきましても、舞台そのものは、天井に直接、例えば、つり物はつけません。

というのは、つり棚と申しますか、天井からつり棚をセッティングでつって、そこにつり物がぶら下がるというような品物でございます。舞台装置は。

今回、そのときのB工事は、通常は、これすべてが一発発注ですと、すべてがB工事になります。ただ、市の方は、もともとコンベンションホールを強く要望してまいりました。300人ぐらひは、最低入る空間が欲しいよね。コンベンション一つ、何も、セレモニー何もできるような施設が摂津にはないよねということで、やはりまちづくり懇談会でも、いろんなご要望をいただいて、それを現実のものとして要望して、設計上、配慮してもらいました。コンベンションホールとして。

今度は、コンベンションホールに舞台が欲しいよねっていう話になって、急遽、舞台の話も協議しました。

その上で、わかりましたと。そしたら、

つり棚までは、これはB工事に入れます。向こうの本体工事の中に入れます。次に下げる部分です。普通、一発で発注する部分の下げる部分について、ライトとか、そういうスクリーンとか、そういう部分は、市の方で、そしたらつり物は用意、つり物機構と言いますが、それは市の方で用意するんで、市のB工事として発注させていただきますということで、そういう、今の大きな意味で言いますと、仕分けをしてきたと。

例えば、小さい物で言いますと、先ほど、カメラがございました。カメラで、例えば軒先の軒下にカメラをつける場合は、これを補強していただきますというのはB工事です。補強して、そこにカメラをつけますというのは、同じB工事でも、摂津市の仕事でやっていきます。

だから、そういう現場調整、設計上の調整をしながら、同じBでもそういう行政がやる部分と、向こうにやってもらう部分を、今、協議しながら、また進めてもおりますけれども、基本的には、そういう部分を整理したんですが、前回の補正予算のときの内容でございます。

今回は、Bの品物はございません。

もう一つ言いますと、カメラですと、ポールはつけてください。つまり、ポールの上にカメラがついてます。ポールまでは、現場の方でつけてください。配管もしてください。配管、から管は入れてください。その上に、市はカメラを乗せて、配管を入れて、警備室まで配線して、警備室のところのテレビカメラモニターに接続します。

そういうようなことを、一式に、我々は協議しながら、ポールは現場、そしてカメラは市というようなすみ分けをしながら、細かい調整をして、特にB工事について、精査してまいったということで

ございます。

できるだけ、向こうも行政側の意向を尊重しながら、現場サイドも対応していただいておりますので、うまく現場の方は回るのかなと思っております。

あと、備品の購入方法でございます。先ほど、言いましたけれども、できるだけ、我々も細かく分けながら、できたら市内の企業を中心に、発注をかけていきたいかなと。そのかわり、相当細かく分けないと、1億5,000万ですので、大枠が。そなん、一遍に発注するのが、ほんまは楽です。島本も一発で発注されてます。

あそこはたしか、入札は阪神か阪急か、どこか百貨店が、たしか取ったと思います。そのかわり、地元企業は余り発注できなかったと思うんです。

我々とすれば、できたら小分けですけども、地元企業に、家具は家具。家具でも、手づくり家具と、二次製品のような、でき上がりの家具もありますし、例えば、電気の部分、パーツも電気屋で行ける部分と、これはもう専門で、摂津市内ではないということもある場合は分けるとか、そういう細かく分けた発注方法も考えながら、できるだけ地元の企業に、入札等でありますので、逆に言えば、我々からすればご協力をいただいて、入札に参加していただく。その上で、いいものを入れていただくという形を、我々は非常に期待したいと思っております。

ただ、例えばコンベンションなんかで、ワンフロアだけで350ぐらいのいすが入ります。控え室も入れますと。机やったら、150ぐらい入りますので、そのあたりもありますので。

○木村勝彦委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 わかりました。

1億5,000万の、全体的なことか

ら見ると、そんなに大きなお金じゃなくて、一部なのかなと思うんですが、この部分は、やはり市民の税金を使っているということで、しっかりと、やはり中身を、先ほどおっしゃったように、市内業者にもし発注できるものがあるのであれば、細かく分けて、やはり地元企業さんにも、何かここに携わっているんだなというようなところを、やっぱりしっかりとつけていただきたいなと思います。

それでなくても、この南千里丘に関しては、やはり業者、他市の業者が多いとか、そういう声も聞きますし、なかなか地元業者が入れないという声も聞いておりますので、小さいところでも、何か地域活性化のために、そういうところも配慮していただけたらなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○木村勝彦委員長 ほかに。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 少しだけ質疑をさせていただきます。

先ほど、副市長からもありましたけれども、学生マンションの扱いが、イメージ的に、もうこっち方向に進むのかなというふうな方向で、随分、変わるなというふうに思ったんですけど。

今の学生マンションが撤退をして、商工会の会館が1階に来ると。それから、土地も寄附をしてもらおうという可能性とか、方向性というのは、どの辺まで来ているんですか。

今はもう80%ぐらい来ているのか、90%ぐらい来ているのか、いや、まだ50%なのか、その辺、どういう認識したらいいのか、一回、教えてください。

それから、もう一つは、これ、備品の補正予算で、以前からも備品の補正はあるというふうにおっしゃってましたけれ

ども、これが一応、コミプラについては、最後になるのか。

遊歩道のときの、雨水をためて利用するという方針を決められて、そこら辺のことが、絡みが出てきますね。また、雨水をコミプラのあたりからも集めてくるというふうに、多分、なってくるんでしょうが。

その辺のことからとか、いろんな絡みで、もうこれ以上の補正はないのか、ちょっとこの辺、2点目。

それから、積み上げ方式で、今、今回の補正で備品を積み上げていらっしゃるんですが、全体の部分が見せていただきたいので、我々も、これが必要や、必要でないという部分は、ちょっとわからないんですけども、考え方として、これはむだなものが入ってるのじゃないかという懸念があるんですね。

実際に使ってみたら、こんなん要らんかったんちゃうんかというのまで、買っているんじゃないかという懸念が、どうしてもあるんです。

前にテレビでやってましたけど、大阪ドームのときに、あれもこれもいうて、要るかもわからんから買うたというふうで、非常にむだな物をたくさん買ってたというようなことで、テレビで放映されていましてけれども。

そういう基本的な考え方。私は、要るかどうかわからない物は買わないで、一たん使い出して、それでまた、やっぱりこれは要るわというものについては、2回目、買えばいいというぐらいに、必要な物だけ買えばいいのではないかと、私は思うんですが、そういうことでの考え方は、この備品に積み上げたときの考え方を、教えていただきたいと思います。この3点です。

○木村勝彦委員長 888平米について

は、市に貸与するのか、寄附をするのかということの答弁があって、その辺のこと、今の現状、どやねんということ、端的にご答弁ください。

吉田参事。

○吉田市長公室参事 学生マンションが、まだ、最終結論ではございませんけれども、まだ建築確認も変わってませんし、申請も出されてません。

ただ、そういう方向が、もうだんだん出てきたのかなという判断はしてはいますが、今、ご質問いただいている土地の扱いについてですけれども、現実、摂津市の土地は、先ほど説明ありましたように、6,000平米。真横に、実は、公開空地で、お互いが出し合いのような形で、公開空地を設けております。

その土地も入れまして、888平米でございますので、そのあたりは、やはり将来のつけを残さないということからすると、きちっとした対応をとってもらいたいというのが、我々の、行政側の思いでございます。

その寄附に関しましては、市への、もちろん譲渡という部分については、先ほど、副市長からもありましたように、向こうの投資家なり、株主との問題もありますので、今現在、即という答えはありませんけれども、我々とすれば、何年か後には、市に譲渡されるであろうと。その中で、それまでの確実な担保として、どんな形で押さえておくか、抵当権までできませんので、そのあたりはどう処理するかというのは、弁護士と相談、今現在しております。

ただ、方向性は、先ほど、副市長が申し上げましたように、市への無償譲渡というふうな形になろうかというふうには、もう話は進んでまいってはおります。

ただ、期間的な問題は、明確には、ま

だ出されないのは現実です。

それと、備品の補正は、これ最終かということでございますけれども、備品の補正に関しましては、今現在、我々、各所管なり、まちづくり懇談会からいろんな意見を賜りながら、備品は購入するために、補正をあげさせていただいております。

これがむだかと言うたら、例えば、待合室にイスが10個あります。これ、四つでいいよねっていうのなのか、それとも子どもさんが暴れるから、ちょっと広めにイスを置いとこうということで、七つ、八つを、今回あげさせてもらうという場合においては、これはむだなのか必要なかという、非常に難しい選択もございまして、我々とすれば、各所管が実績ありますので。保健センターなら保健センター、男女共同参画センターだったら男女共同参画センターの実績の中で、これを最大限というか、これがベストであろうというふうには、まとめてはおります。

ただ、細かい備品は、まだ現在入っておりません。だから、このあたりは、今後、来年度の事業を、今度は事業の部分で、補正をいうか、当初予算であげさせていただく部分は、細かいやつはありますけれども、やはり、部屋として使うためには、今の現在の備品が必要であろうという判断の上で、今回、出させていただいております。

だから、備品で細かいのは、今後、当年度予算ではあがってくるかなとは思っております。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 その備品の積み上げの考え方ですけれども、我々は今、一個一個は見ませんが、できたらまた、完成したときには、見学に行きますし、その

ときに、こんなん要らんの違うんかというようなことが出んようにだけは、所管として、きちんとしといてもらわないと。こんなん要らんかったんちゃうんかと言われんようにだけは、これはやっぱりむだにつながることにありますし、担当のそれぞれの部署が出しているから、これがベストなんやということもありますけれども、やっぱり統括されてて、お金を握ってはる部署としては、こんなん本当に要るんですかとか、こんなん要るんですかということは、しっかりと精査しながら、最終決定していただきたいということはお願いしておきたいと思います。

これは、見に行ったときに、最後、こんなんが、変なんがないようにだけは、信頼したいと思いますので、お願いしたいと思います。

○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 ないようでしたら、1点だけ、委員長の方から、あえてしておきますけれども。

先ほど、野口委員の質疑の中で、通路の問題ありましたね。一定、吉田参事の方から答弁はありましたけれども、十三高槻線を地下構造にして、地元として協力していこうという条件の中に、やはり地下の上のスペースについては、市に提供してくれと。そこに、いろんな施設をつくっていききたいから、そのときになって、いや、上に構造物をつくるような基礎にはしてませんということを言われたらいかんから、初めから、その基礎構造はそういうふうにちゃんとしてくださいよと。上に構造物ができるように、基礎をちゃんとしといてくださいよということを、あえて言いまして、大阪府が約束してくれてますので。

最悪でも、そのことだけは、きっちり

と担保しておいてもらいたいと思います。
暫時休憩します。

(午前11時 8分 休憩)

(午前11時31分 再開)

○木村勝彦委員長 休憩前に続いて再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第41号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定をしました。

以上で、本委員会を閉会します。

(午前11時32分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員会

委員長 木村勝彦

駅前等再開発特別委員会

委員 大澤千恵子